

11月号  
特集

# 郷土の歴史や文化

～豊山町の伝統行事・文化財を紹介します～



十一月三日は文化の日です。この日は、自由と平和を愛し、文化をすすめる日として、昭和二十三年に国民の祝日に定められました。本町には、さまざまな伝統行事や文化財が受け継がれています。今月号では、本町の伝統行事や指定文化財について特集します。

## ○伝統行事

本町には、コンパクトな町域に、古くから受け継がれ培われた温かいコミュニティがあります。ここでは各地域で古くから行われている伝統行事についてご紹介します。

### ●重ねの朔日(ついたち)

旧暦二月一日(現在の暦で二月下旬から三月上旬頃)、八所神社では厄払いの行事が行われます。この日は、厄年を迎えた方が大きな鏡餅を神社へ奉納します。

近年では、より多くの方に参加していただけるようにと、旧暦の二月一日直近の日曜日に行われています。

### ●花まつり

旧暦四月八日(現在の暦で四月下旬から五月上旬頃)は、灌仏会かんぶつえと呼ばれるお釈迦様の誕生日です。常安寺や千松寺、慈徳院、長寿寺、大乘寺といった町内の寺院では、花まつりが行われます。

お寺には小さなお堂が作られ、屋根をレンゲやタンポポなどの花で飾り付けます。甘茶を作つてえしやくで汲み、お釈迦様の像に注いでお参りします。

### ●輪くぐり

旧暦六月三十日(現在の暦で七月中旬から下旬頃)、輪くぐりの神事が八所神社で行われます。拝殿の周囲に三十の献燈をして、マコモタケで作った大きな輪をくぐります。また、榊の葉で体をなでて、川へ流すと夏病みしないといわれています。

## ○郷土資料室

社会教育センター二階の郷土資料室では、昭和前期の農具・竹細工等の生業用品や、火鉢・食器等の生活用品の展示を行っています。

十一月三十日(日)までは、小品展を開催しています。昭和中期の盃などを中心に展示しています。中にはこれま

で未公開だった品もあります。入場は無料ですので、ぜひ郷土資料室へお越しください。

## ○指定文化財

指定文化財とは、学術的、歴史的な観点から価値の高い文化財について、法律や条例により保護の対象として指定されているものです。

本町には、愛知県指定文化財が二件、豊山町指定文化財が八件あります。三ページに文化財MAPを掲載していますのでご覧ください。

## ○伝統行事・文化財にふれてください

これらの伝統行事や文化財は、町民の絆により受け継がれた貴重な財産です。

しかし、近年は、少子高齢化・核家族化の影響から地域のつながりが希薄化しており、こういった伝統行事や文化財にふれる機会も少なくなっています。

秋になり、過ごしやす季節になりました。お一人で、あるいはご家族で、近くの文化財を散策し、町の文化にふれて、歴史に思いをはせてみてください。